

平成 25 年度 第 1 回 燕市行政改革推進委員会

- 【日 時】 平成 25 年 6 月 28 日（金）午後 5 時 30 分～午後 7 時 30 分
【場 所】 燕市役所 1 階 会議室 101
【出席者】 委員 五十嵐勝也、池田 弘、梅田豊久、笹川常夫、高橋真由美
滝澤惇三、田中 進、田村 秀、細野美恵子、山崎綾子
（敬称略）
事務局 市長 鈴木 力
企画財政部長 五十嵐嘉一、同課長 田辺秀男
同副主幹 田辺一幸、同副参事 柴山文則、
同政策専門員 土田和久・石黒昭彦、同主任 渡辺健一
同主事 吉田英樹・浅野晴也
総務課長 広野義徳、総務課副参事 前山正則、

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

鈴木市長：皆さんこんにちは。平成 25 年度の第 1 回行政改革推進委員会の開催をお願いし、皆さん非常にお忙しいところ、又、大変暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、この委員会の委員に引き続きご了承いただいた方、そして新たにご就任を承諾いただいた方々、本当にありがとうございます。2 年間どうぞよろしくをお願いします。

ご案内のとおり、5 月 7 日に新庁舎へ移転し、業務を開始したところで、概ね 2 ヶ月が経とうとしております。お陰様で順調に動いていると思っておりますが、この庁舎は市民の方々から多くの議論をいただいた中で造った庁舎でありますので、「建物は新しくなったが中身が伴っていない」とか、「やっぱり造った意味がない」と言われることがないように、建物も中身もよくなったと言われるよう、職員共々頑張っていきたいと思っております。

とりわけ、今までの分庁舎方式では意思疎通・意思決定のスピードに欠点があったかと思いますが、今回それが一元化されたということで、よりスピーディーに、より横断的に政策運営ができるようにということを、1 つの合言葉として現在取り組んでいるところであります。

加えて、民間で言うところの 5 S もしっかり取り入れていこうということで、それを含めた業務改善運動も、行政改革大綱後期実施計画の中に盛り込んでご

ございますので、皆さんからご指導をいただければと考えております。

いずれにいたしましても、25年度は3回の委員会がありますので、それぞれ皆様方の立場やご経験の中から、燕市の行革の進捗や方向性について忌憚のないご意見を頂きたいと考えております。

どうぞ2年間よろしく申し上げます。

4. 委員紹介

5. 会長及び会長代理の選出・あいさつ

(燕市行政改革推進委員会要綱について説明した後、会長及び会長代理を選出
会長：田村 秀 さん 会長代理：滝沢 惇三 さん)

会長：ただいま会長に選ばれました田村でございます。

私でいいのかなという想いを抱きつついつもこの役を引き受けさせていただいておりますが、私もこの4月から法学部の学部長ということで正直頭を抱えております。といいますのも、世の中は大変なスピードで変化しております。教育委員会の制度が一部変わるなどということもありますが、大学も様々な分野でそのあり方が問われております。特に国立大学は法人化したと言ってもまだ行政の一環ではありますが、一方で“モノづくり”や技術革新の要となる大学が求められている、一方でいわゆるガバナンスの強化だとかスピード感ある意思決定が求められています。

いざ、学部長に就任いたしますと、世の中でよく言う抵抗勢力という言葉がありますが、いかに大学の教授が保守的で新しいことに参画してくれないということに日々頭を痛めております。改革の際にいつも言われていますのは、教員の立場で考えてはいけない、学生であり、地域であり、サービスを受容する側の立場に立って考えなくてはならない、ということが求められています。これは、市でも同じことが言えます。住民にとって映る行政の姿というものを模索していかなければならない。

しかし、他方で大学でも学生の言うことを全て受け入れなくてはならないという訳ではない。大学でも“モンスター”と言われるような方もいます。燕市の行革も様々な視点で検討しなくてはならないとは思いますが、様々な市民の方がいるということ踏まえて、まずは住民の視点・立場で検討していく必要がある。そういった中で皆さまの忌憚のないご意見をお聞きして、1歩でも2歩でもよりよい燕市に近づければと思いますので、よろしく願いいたします。
委員：会長代理は荷が重いですが、非常に重要な委員会でありますので、力不足ではありますが、一生懸命頑張りたいと思います。田村会長がお忙しくない時に会議を開催していただいて、会長代理が出る幕がないようにご配慮賜りたいと思います。

どうしてもという時は、会長の名前に恥じないように頑張りたいと思います

のでよろしくお願ひいたします。

事務局：市長は他の公務の予定がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

6. 議題

会長：それでは、これから私が進行させていただきますので、皆さま方のご協力をお願いいたします。

これより事務局から提出された議題について、資料に基づき審議いたします。最初に「議題番号(1)平成 25 年度の審議スケジュールについて」を、事務局説明願ひます。

(1) 平成 24 年度の審議スケジュールについて

会長：それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。最初に「議題(1)平成 24 年度の審議スケジュールについて」です。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料 1 に基づき説明。)

会長：事務局から平成 25 年度の審議スケジュールについて説明がありました。

内容について、質問などありましたら、挙手をしてから発言をお願いします。いかがでしょうか。

(質疑なし)

(2) 燕市行政改革大綱後期実施計画「平成 25 年度実施計画」の概要について

続きまして、「(2)燕市行政改革大綱後期実施計画 平成 25 年度実施計画の概要について」を、事務局説明願ひます。

(事務局：資料 2 に基づき説明。なお、項目 3-1, 6-1, 8-2, 8-3 について総務課人事担当より説明。)

◎質疑応答

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見・ご質問があればよろしくお願ひします。

委員：ヤクルトスワローズの件で、聞き逃したのでもう一度教えてください。

四国が松山市、沖縄が浦添市、九州は何市でしたでしょうか。

それから、2ページの補助金の検討委員会のメンバーはどのような方でしょうか。また、5ページの市有財産の売却で広報誌はどのような広報誌でしょうか。

事務局：スワローズについて九州は西都市です。また、補助金等検討委員会の構成ですが、これは平成20年度に構成させていただき、提言をいただきましたが、今は活動しておりません。毎年5%程度の削減を目標にしていくという提言をその当時業界団体などの市民の方で構成される委員会からいただいたところです。次に、市有財産の売却の件で広報誌ですが、これは「広報つばめ」になります。こちらに、売却する案件については随時掲載させていただいています。

委員：2ページのサンセット方式による補助金の見直しですが、まちづくり協議会の方々から「もう辞めてもいい」というような話もあるのですが、これについてはどうなりますでしょうか。

事務局：合併後市内に13のまちづくり協議会を設置させていただいたところがあります。委員がおっしゃるように、各協議会によって活動にバラつきが見られる状況であります。ただ、小さな自治会単位でできない防災訓練のような事業をまちづくり協議会で無理のない範囲でやっていただければということで各まちづくり協議会にお願いしているところでもありますので、よろしく願いいたします。

委員：ではまちづくり協議会はサンセットではないということですね。

それから、3ページですが、電話料金などの通信回線は安い方法が多くあって、やり方によっては無料になるというような話も聞きますが、庁舎においてもいろいろと研究していただきたいと思います。

事務局：新庁舎における電話回線の有効利用ということですが、平成24年度で学校間の電話回線を1回線にして無料化を行いました。また、新庁舎移転に伴い、保育園・幼稚園間、新庁舎と保育園・幼稚園間の電話料も無料にするよう頑張っているところです。また、職員に期限付きではありますが、NTTのOBということで、電話に関してのプロもおりますので、より一層節減していきたいと思います。

委員：つばめホール等の施設に「ここを借りるには」等と提げていただけるとありがたいと思います。三条の東公民館などは使用料金も掲載したリーフレットも置いてあります。借りてもらいたいというような姿勢がもう少しあると良いと思います。また、市役所に飾られている絵画も誰の絵なのか下に提げておいていただきたいと思います。

また、たのうら燕は議会を通過して売却することになっていると思いますが、何年も売れていない状況で、維持費も考えると売れるまで持ち続けているより、燕市は海がないので、研修施設として改修も考えてみてはどうでしょうか。

事務局：つばめホールなどの施設にリーフレット設置をすることについては検討させていただきたいと思います。また、庁舎内の絵画の話ですが、旧庁舎のも

のを新庁舎へ持ってきた訳ですが、昔からの台帳もございまして、その中でも資料が古く、調べがどうしてもつかなくて寄贈者や作者が不明なものが、札が掛かっているものとなっています。

委員：それでしたら、どこの庁舎からどのような由来であるのか紙にでも掲げていただければと思います。

事務局：そういったことも検討させていただきます。また、たのうら燕ですが、インターネットで公募をかけていますが、これまでも引き合いはありました。

現在は価格等の関係で売却の実現はしていませんが、今後もそういった引き合いがあれば、交渉をしながら売却をしていきたいと思えます。確かに土地の草刈りなど維持管理費はかかるので、早めに売却したいところですが、それに向けて努力を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

委員：8ページの子育て支援の保育園統合についてですが、実際に子育て中のお母さん方からのご意見を聞いてこの流れができていのでしょうか。実は私の会社のスタッフは全員女性でして、子どもを預けるところがなく、子どもを連れて出社する女性スタッフもおります。市で計画的に子どもを保育園に入園させるということを考えて園児を募集するので、その時期に合わせてくださいと言われました。それは分かりますが、子どもが大きくなると会社としても子どもがいると不可能な業務もあり、お母さん達が利用しやすい保育園という方向性もあると思え、市で考えてられることをお聞きしたいです。

事務局：担当課ではありませんので、具体的なことは申し上げにくいですが、こういった統合というのを進めるときは、いろいろとご意見を伺いながら計画を作成していきます。お勤めの職場やご自宅から一番近いところなどとなると、既に満員になっていて対応できないこともあります。燕市全体で考えて頂ければもちろん空きはありますので、少し離れていても可能な範囲でご検討いただきたいと思えます。

委員：「多様な保護者ニーズ」と書いてありますが、それはどういったことですか。

事務局：乳児・未満時・0歳児などの年代の問題、それから夜間などの時間の問題、また障がいを持った方や病児・病後児などの関係があります。

会長：この件は担当課へよく伝えておいてください。他にございますでしょうか。

委員：10ページをお願いします。新庁舎の建設、移転です。この旧3庁舎「利活用計画」の推進ということですが、旧吉田庁舎と燕庁舎は改修の設計委託を行い、分水庁舎は解体ということですね。改修工事をしたところで、そもそも役所として造った建物にどこが入るのかな、という気がしてならない。また、免震や火災などに相当なお金をかけて改修して、また何年後かに賞味期限が来ることを考えると、はたしてここで再利用とゆうことでいいのかという気がします。特に燕市は財政健全化を掲げている訳ですから、不要なものは処分して新しいものに変えていくという考え方をしていかないと、今まであるものは何でもかんでも温存したい、人員も配置して経費もかける、ということでは財政健全化はできないのではないかとということで、先ほどのサンセット方式のように

両面から考えないといけないと思います。

事務局：旧庁舎の利活用については新庁舎の計画ができた当時から検討してまいりました。吉田庁舎に関しても新庁舎移転後は使わないということも検討された経緯もあります。そのように長い間検討を行ったなかで、やはり使用目的は決まってきており、議会にも計画の理解をいただいています。当然不要であれば使わないということも検討した結果です。その結果、吉田庁舎であれば、社会福祉協議会・子育て支援のセンター機能・歯科医師会等の団体事務所の要望も受けたなかで、こちらも議会への説明も終わっております。

もう一つの燕庁舎においては、合併当時の新市建設計画のなかで、燕地区の保健センターが使えない状況であるということがありましたので、こちらの方向で検討をし、同時に現状吉田庁舎の分館にある水道局を移転するということです。ただ、燕庁舎の本館はだいぶ古い部分がありますので、改修の価値はないと判断し、新館を利用していこうということです。吉田庁舎についても耐震の面で言えば、それほどひどい部分はありませんので、改修ということで手を入れることで、耐震の面は可能ということとなっております。

改修の費用ということ言えば相当な金額はかかりますが、そういった目的があるなかで、これからの活用・効果を考える改修ということですので、ご理解いただきたいと思います。

委員：18 ページの民間企業研修で管理職員が対象となっておりますが、それは何故か。ということと、どの様なことを学んで、どの様な効果があるかお聞きしたいです。

事務局：昨年度から異業種交流という形で5つの市内民間企業の皆さんと私ども管理職員が1回は受けようということでスタートした事業です。民間企業と市役所の考え方の違いを相互に学びあって、管理職としての資質向上を目的とするものです。半日ほどかけて工場を見学したり、その後、民間企業のトップ・管理職の方々と会議室でいろんなやり取りを行いながら、民間の良いところを吸収するということです。効果という面では、まだ昨年秋から実施したばかりのもので、すぐに出ない面がありますが、また2年3年と続けたなかで効果も出していきたいと考えています。

委員：そのことと関連してですが、数年前から男女共同参画で地域振興課の実施している「女と男ふれあいフェスタ」の委員をやらせていただきましたが、そこへ初めて入った時に民間との考え方の違いに驚きました。民間であればいかに経費を節減して利益を生むかを考えますが、市役所はいかに予算を使うかというところに焦点があたっているように感じました。たとえば、印刷にしても市役所の中で行えば済むのに委託に出したりしていたので、そういったことを民間でもっと学ぶべきだと思います。

事務局：先ほど申しあげました工場見学では、いろいろな意味で無駄をなくして、利益を生むということも吸収しながら学ばせていただいております。

委員：19 ページの人事評価の実施ですが、これはどなたがどういった方法でおやりになるのでしょうか。

事務局：能力評価と業績評価ということですが、能力評価は個々の職員が自己評価を行い、それに基づいて上司が評価します。年間3回の面談がありますが、最後の面談の時に上司から評価点を伝えたいという部分ではもっとこうした方がいいのではないだろうか、という具合に話し合っただけで能力評価を行っています。業績評価は年度当初に職員が個々に業務の目標を定め、それを最初の面談の時に上司と相談したうえで、目標設定をします。また、中間の面談で進捗状況を確認しながら上司からアドバイスをもらい、最後の面談で年度末の評価を行うという形で実施しています。

委員：今の話で、項目の2に「コーチング研修の実施」と書いてありますが、今の内容だと「メンタリングのマネジメント研修」が必要だと思います。コーチングだと足りないのではないのでしょうか。

事務局：コーチングを始めたのは、評価者が被評価者の心の中の表に出ない隠れた部分を引き出す技術を学ぶために3、4年くらい前から管理職、係長級も含めて行っています。OJTや部下との面談をよりやりやすいようにということで、始めたものです。

委員：成果を出したいのであれば、コーチングは上司も部下もどちらもできるので、用事が足りないですね。メンタリングまで入らないと上司が部下を指導して方向性を考えて活動に落とししていくのであれば、上司の方にメンタリングのマネジメントが必要だと思います。

事務局：今のご提案を参考にしながら、研修制度も含めて検討したいと思います。

会長：他の自治体でそこまでやっているところは、まだそんなに多くないと思いますが、コーチングをやっているというだけでも比較的進んでいると思います。もちろん、民間のそういった意見を参考にしたいと思いますが、コストもかかることだと思いますので、そのへんの兼ね合いも見ながら参考にさせていただきます。

委員：17ページの業務改善の提案。ここで提案になると思うんですけど、職員の皆さんの歩き方・動きが遅いですよね。われわれ民間から見ると生産性を上げるために、急いで目的地へ行き、動きは速いです。私から見ると職員の皆さんの動きは遅いので、これはどの課でもすぐに実践できることだと思いますので、やってみてはいかがでしょうか。それから、もう一つは新庁舎で市民と職員の動線が交わらないようになっているようですが、窓口近くでは職員の皆さんが声をかけていただけますが、いざ裏手の職員の方へ案内されるとどの職員も挨拶をされない。民間企業にお客様第一という言葉があるように、そういうことを実践していれば協調性が増したり、仕事やサービスの面でも良い効果が出ると思います。これも簡単にできると思いますので、是非やってください。

もう一つ、職場はLEDかと思いますが、執務室が暗く感じます。労働基準法の照度は満たしているかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：歩く速度と、会釈・挨拶のお話ですが、私どもも新庁舎へ入りまして、「接遇力向上マニュアル」というものを作成いたしました。職員の接遇力向上に向けて研修もしたいと思います。今後は、講師の先生から研修の前段階で窓

口を見てもらって、研修を行い、研修が終わってから窓口がどのように変わったのかをフィードバックするような方式も考えていますので、よろしくお願いいたします。

事務局：照度の基準の関係から言いますと満たしております。南側は全面ガラス張りですから、それが明るい中で、それと比較して奥を見ると若干暗く感じるかもしれません。ただ、照明の付き具合で照明の一番奥の部課長席のあたりは照明の切れ目に当たるので、調査をして今後必要であれば検討していくということでもあります。

委員：4階の会議室を先般使わせていただいたことがありましたが、十分明るいのに職員の方が電気をつけて下さって、節電は逆にどうなったのかなと思いました。あと、先ほどの歩き方の話ですが、私が学生のころは廊下は右側を歩くとかまで細かく決まっていた。今でも民間企業ではそこまで細かく決めているところもあります。そういう風に一定の具体的なマニュアルがないと各々のやり方でやってしまうのではないのでしょうか。私は燕西小学校に出入りしているのですが、小学生は恥ずかしながらも頑張っていると言っていますよ。

委員：今の件に補足ですが、小学校には市からの目標で挨拶のなんとか運動みたいなものが張られているのですが、それを学校には提示しているのに提示している側の市がしていないのはどうなのでしょう。市民の目に触れるところではなくても、更衣室だとかに掲示するような取り組みもやってはどうかと思います。

事務局：掲示するという提案でございますが、実は新庁舎に移る前はそう言った掲示もしていました。それがうまく機能していたかは首を傾げなければいけないところではあります。私共も「接遇力向上マニュアル」というのも作成いたしました。身だしなみなどの項目についてもより細かく取り入れています。張り紙も当然必要かなと思いますが、接遇力向上を頭に入れながら市民のために接遇力向上に努めていきたいと思っております。

委員：この委員会の意味を教えてください。昔と違って、若い者が議会で意見をしようとしても親分がまとめて意見ができない。いいことかどうかは別として、市長と副市長が議会の調整が非常にうまい方で、議会の前から質問から答弁まで決まっている。それが悪いことだというのではなくて、市の方向性がきちっとしていることに文句は言わない。そこからだんだん時代が変わってきて、議会を見ていると重箱の隅をつつくような質問がでてきて、それに対して拍手喝采するような新聞記事が出る。それに対して一部の市民がまた拍手喝采する。市の食堂に関して、なぜ市役所に食堂がないのか。お金がかかりすぎる、借金をおこすな、ということになくなったんだと思うが、私の会社は小さな会社ですが食堂はある。部下が上司に叱られて食堂で泣いている。そういう逃げ場所が私の会社にもある。市役所にはない。昼に自分の席で人前でご飯を食べている、それが昼休みになるのかと思う。それが議会でなくなったんだと思うが、そういうときに私からすればこの行政改革推進委員会があるならば、委員会要綱の第2条にも重要事項を調査し、とあるので、意見として市長へ言

いたい。この委員会の内容が広すぎて質問できない。逆に質問するとプロでいらっしやいますから、ああそうですかと、よくやっていますねとしか言いようがない。となってくると議会との関係があって、今回はどうゆう関係なのかなと思う。できたら、市長さんから今回の議会で議会があまり言うことを聞いてくれない、行政改革推進委員会はどう思っていますかと、自分の意見の一部にしたいんだと、いう具合にぎゅーっと内容を絞ってほしい。

行政で言えば私の面白くないことが一つある。それは水道の塔の話ですが、あの時壊すのに4千万かかると、修復すると8千万だと聞いた。しかし、修復するのであれば国が半分の4千万を出してくれるので市の持ち出しは4千万だと聞いた。私はこれこそ無駄じゃないのかなと思う。今4千万かけて直したとしても時が来れば、また4千万かかる。そしてこれを残してシンボルとして本当になるのかと思う。話がそれましたけども、せつかく3回も会議を行うのであれば、この行政改革推進委員会ではできない内容で、具体的に検討内容を絞っていただいて、議会に対する意見の構成の一意見となるような委員会にしてほしい。

事務局：貴重なご意見、ご提言として検討させていただきます。

会長：要綱によりますと我々から積極的にどうこうできる仕組みにはなっておりませんので、市長さんがどうお考えになるかにかかっていると思います。政策提案委員会であれば政策の提案はあるかと思えます。行革委員会であればどこまでできるかというのは事務局の方で考えていただければと思います。

委員：水道の塔のことで、皆さんも知っているかもしれませんが、文化庁の建物に指定されたとか。

委員：目的はさらに産業に寄与したことでであると、水道をあそこから供給したという説明は聞きました。

委員：市長さんもどこかでフェイスブックを使っているとか。政党もだんだんそういう方向にしているようだが、燕市の場合はそういった情報の発信の方向性はどうゆうことになっているのかお聞かせ願いたい。

事務局：お話のありましたSNSについては市としてはまだ検討段階ですが、市のホームページをもう少し使い勝手のいいように、市民の皆さんが活用しやすいようにということで、今年4月からホームページ専門の嘱託職員も採用したところがあります。

会長：他に何かあれば、よろしいでしょうか。様々な意見が出まして可能なもの不可能なものがあるかと思えますが、企画財政・総務課だけではありませんので、関係課にはしっかり伝えてください。最終的には行政改革推進委員会の意見を踏まえて改めて良くするということですので、そういう形に繋げていただきたいと思えます。最後にその他ということで、事務局の方、よろしく願いいたします。

7. その他

(事務局説明)

会長：他、特にないようでしたら本日予定しておりました審議事項はこれで全て終了ということでございます。本日は大変お疲れ様でございました。